

社団法人千葉県社会福祉士会 平成24年度第2回通常総会 意見公募結果

No.	対象議案番号	会員名(姓のみ)	意見内容	回答
1	1	服部	<p>法人後見の受任(総会資料P-5)についての意見→先日、知人が心臓疾患で急逝した。今、遺族は本人しか事情の分からない様々な事柄の処理に難渋している。自然人である成年後見人にはこのような事態は不可避的に生じるであろう。私自身は今後成年後見人として活動していきたいと思っているが、個人としての成年後見人受任に大きな不安を感じている。そのため、ばあとなあ千葉経由の受任以上に、NPO等の成年後見法人に所属しての活動に大きな関心がある。加えて、法人受任には若年性認知症や知的障害児・者など長期の支援においては、後見人死去による支援の途絶や混乱を回避できるというメリットがある。また、後見人活動の経験知の継承にも有効である。以上のことから、平成25年度においては、法人後見の受任の早期実施に向け体制やスケジュール等の検討を精力的に進めていただきたい。</p>	<p>法人後見については、現在テストケースとして一件受任しておりますが、積極的に進める方向ではありません。それは、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成年後見制度が個人後見を基本としており、本会が法人貢献を「被後見人を取り巻く環境上の理由」により、複数の後見人が 必要な場合であって、かつ「個人で受任することに困難が予想されるような事案」に限定していること</li> <li>2. 実施のためには、組織、資金、人材等が必要であるが、本会(ばあとなあ千葉運営委員会)には残念ながらこれらの資源が十分に整っていないこと</li> <li>3. 後見事務に伴うリスク負担</li> </ol> <p>から法人後見の受任に対しては慎重にならざるを得ないことが理由として挙げられます。しかし、個人及びNPO等でも受任しにくい案件の増加は見込まれ、当会の社会的使命に鑑み、今後も検討を続けて参ります。</p>
2	1	黒岩	<p>相談支援に関して 障がい者の総合相談のあり方は、三障害統合を求められつつも地域において混迷の度を深めています。基幹型総合相談センターの設置が今後地域でどのような形で展開されるのが良いのか、またそこに社会福祉士会としてどのように取り組んでいくのか重点的議論が必要と考えます。</p>	<p>障害者自立支援法が開始されてから、地域で市町村 直営または市町村からの委託による相談が各地域で行なわれてきており、着実に相談対応の経験を積んでおります。基幹型支援センターは3障害への対応についてパイザ的な役割を求められておりが 実際問題として、必ず設置することと定められているわけではないため、各市町村で実情にあわせて進められていくことが必要と考えます。千葉県社会福祉士会としては、無料の相談事業を実施したり、(高齢者が主な 対象である)「地域包括支援センター」の社会福祉士等と障害分野の相談支援専門員(社会福祉士等)等との交流の機会などを設けていくこと等を検討してまいります。</p>
3	1	黒岩	<p>権利擁護活動に関して 市民後見人との関わりは地域で無視できない状況となっております。本会としての方向を明確にしてほしい。また、独立型社会福祉士が地域で法人後見活動に取組むことへの支援をしてください。</p>	<p>(1)市民後見人について 専門職団体として取り組めることは、「市民後見人を支える仕組み」の整備、例としては</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 養成研修等の組織的な養成体制へのサポート</li> <li>2. 継続研修などの組織的な支援体制へのサポート</li> <li>3. 「受任支援、活動支援」:実務上起こりえる様々な問題、課題に対応して、専門職による相談体制づくり</li> <li>4. 組織的な監督体制へのサポート(委員派遣)</li> </ol> <p>等が考えられます。方法としてはサポート契約による支援を想定しておりますが実際の契約には至っておりません。今後見込まれる要請には、積極的に対応していきたいと考えます。</p> <p>(2)独立型社会福祉士について 当会は、独立型社会福祉士委員会を設けて、地域で開業している独立型社会福祉を応援しております。また独立型社会福祉士の多くは「ばあとなあ」千葉の会員としても活動しているので、独立型社会福祉士委員会と連携して、今後も支援に努めて参ります。</p>